

学校法人梅花学園
梅花女子大学短期大学部
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日
財団法人短期大学基準協会

梅花女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 梅花学園
理事長名	原 忠和
学長名	長澤 修一
A L O	此枝 洋子
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	大阪府茨木市宿久庄2丁目19番5号

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活科学科	調理・製菓専攻	100
生活科学科	造形デザイン専攻	60
英語コミュニケーション学科		60
日本語表現科		60
	合計	280

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

梅花女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 19 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、キリスト教（プロテスタント）の教えを基盤にした明確な建学の精神を持ち、教育理念が確立している。創立者澤山保羅の愛した「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」というマタイによる福音書 7 章 12 節の言葉はスクールモットーとして現在も受け継がれている。チャペルに加え、澤山記念館には創立者の遺品や、学校の歴史を知ることができる貴重な資料が数多く展示され、建学の精神を伝える場所として機能している。

学園の歴史は、創立者が梅花女学校を開校した明治 11 年にさかのぼる。昭和 25 年の学制改革により梅花女子専門学校は梅花短期大学となる。昭和 39 年には梅花女子大学を開設し、現在では、短期大学・大学・大学院・高等学校・中学校・幼稚園と総合的な学園の中での位置付けとなっている。

教育課程は、建学の精神に基づき、「女性の自立・独立の支援」を教育目的として学生指導にあたっている。教育改善への努力は、各学科・専攻で実施しており、いわゆるファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を行う組織も短期大学独自のものと、併設の四年制大学との合同委員会の両方を設置し、活動を行っている。教育目標は、いわゆる教養型の短期大学から、取得できる資格を増やし実学教育の短期大学にシフトしながら、建学の精神に基づく自立した女性の育成を目指している。

教育の実施体制にあっては、教員組織は適切に整備されており、短期大学教員としての資格と資質を備えた専任教員が教育及び研究にあたり、教育目標の達成に努力している。また、教育環境の整備も行き届いており、十分に活用されている。図書館の活動は充実したものとなっている。

教育目標の達成度と教育の効果については、併設する四年制大学の豊富な科目を当該短期大学の学生も利用できるようにし、選択の幅を広げている。授業アンケートや卒業生アンケートを継続しており、更なる充実に向けて努力がされている。退学者が全学科にわたり減少傾向にある。

学生支援は、多様な入試を実施しており、学力差のある学生に対する支援を行っている。

また奨学金については、多様なものを用意している。

当該学校法人は、理事会、評議員会など、規程に従って適切に運営されている。教学面では、学長を中心に、教授会、各種委員会がそれぞれ機能している。

財務については、短期大学部門でみると過去3年間にわたり黒字で推移している。学校法人全体でみると、わずかであるが支出超過となっているが、余裕資金はあり、改革に向けた努力はすでに始められている。

自己点検・評価活動は、大学の社会的使命を達成するために必要な任務の一つであると全学的に認識し、平成5年に「短期大学自己点検評価委員会規程」を制定し、自己点検及び他の短期大学との相互評価を着実にやっている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果を上げている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 澤山記念館内のチャペルの入り口にある資料展示ホールで建学の精神を伝え、各教室でスクールモットーの額を掲げるほか、学科目の「キリスト教学Ⅰ」で、創設者の生涯、建学の精神などを教えている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 英語コミュニケーション学科においては学科独自のサポートシステムとして、学習意欲や余力のある学生に対して英語力を伸ばす教材や機会の提供及び多読活動などを支援している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 茨木市及び茨木商工会議所との産官学協定の締結や近隣都市との提携講座の開催など、地域社会との交流・提携に積極的である。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 事務部門のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動については、外部講師による研修、外部研修会参加への経費補助があり、参加者も多く、活発に行われている。事務職員は各種委員会委員として参加し、各部署の窓口で学生支援を果たしている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 平成 13 年に松山東雲短期大学との間で、平成 18 年に共立女子短期大学との間で、相互評価を実施し、その結果を相互評価報告書にまとめ、学内外の関係者に配付している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成 20 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 名不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。
- 図書館に備えられている蔵書数を始め、レファレンスサービスの充実と比較して、短期大学学生の一人当たりの年間貸出冊数が少ないので、学生の利用率向上に更に改善の余地があると思われるので留意されたい。

評価領域Ⅵ 研究

- 専門分野によっては現行の研究評価方法では評価しにくい場合もあるので、教育指導面の評価や、グループ研究の推進など、改善策を検討し、研究活動の成果があがることが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学の定員充足率が年々低くなっており、余裕資金はあるものの学校法人全体の収支の改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・教育理念は、創立の柱であるキリスト教主義による人間教育を基に、学則第1章第1条に記されているほか、学生便覧、大学案内、礼拝、式典などで明確に示されている。建学の精神を表すものとしての、「スクールモットー」と呼ばれる「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」との聖句は、チャペル、校舎に掲げられ校庭の石碑にも刻まれている。また、必修科目「キリスト教学」が開講されており、建学の精神、キリスト教への理解が深められるよう配慮されている。

全学的な教育目的「女性の自立・独立の支援」と、さらに各学科の専門性を生かした具体的な教育目標は、学生便覧、講義要項(シラバス)、大学案内などにおいて明確に示されている。

これらのことで、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標の、学生、教職員への周知徹底が図られていることは明らかである。

評価領域Ⅱ 教育の内容

生活科学科・英語コミュニケーション学科・日本語表現科のそれぞれの教育課程には、建学の精神や教育理念の反映がみられ、専門科目においても、資格や免許を取得できる科目が用意され、専門教育としての内容を備えている。

教養教育においては、併設する四年制大学との単位互換制があり、短期大学生としての基礎的な教養が身に付くように配慮されている。

必修科目と選択科目とのバランスが取れており、選択科目では、選択必修科目として規定単位をとるものと自由選択科目とがあり、選択の幅は広い。また、他学科の学生にも履

修を認めるオープン科目も設定されていて、科目の選択肢への配慮が認められる。

講義要項（シラバス）に「担当者からのメッセージ」欄が設けられているのは、学生の学習意欲を喚起させる試みである。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準の規定を満たしており、短期大学教員としての資格と資質を備えた専任教員が教育及び研究にあたり、教育目標の達成に努力している。専任補助教員も配備されており、実習・演習の授業や授業外の指導にあたっている。

教育環境の整備も行き届いており、その活用も十分である。特に、校地・校舎については、障がいを持った学生の受け入れを進めるという方針に合致して、障がい者への配慮がされている。

図書館は併設四年制大学と共同であり、図書館システムサービス体制も確立されており、さまざまな情報発信や行事を実施することで、多彩な図書館活動が展開されている。

DVD ビデオ・CD を中心とした視聴覚資料、CD-ROM・DVD-ROM などの電子資料は 21,500 点が備えられており、さらに図書館活動として貴重資料の電子化が進められている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は授業科目の専門性を生かした評価方法で、おおむね適切と思われる。

退学者を減らすことは大変難しいことであるが、出欠調査や教員間の情報交換など、全学的な学生支援体制で学生に対応しており、その結果は退学の学生数の減少につながっている。

専門就職者が少なく、専門就職の捉え方について全学の統一見解が持たれていないように思われる。また、卒業生に学生時代の満足度についてアンケートを実施しているが、就職先からの評価は行われていない。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学支援は多様な学習意欲にこたえられるように多種の入試選抜方法がとられている。学習支援はクラスアドバイザーを中心に入学前から事前教育で学習意欲を高め、入学後は多様な学生に対応したきめ細かな指導が行われている。また、休息関係施設、メンタル・ヘルスケア、多種の奨学金制度など、学生が生活しやすい環境が整備されている。

しかし、学生便覧の充実、全体的な就職内定率の向上と専門就職の指導、学生の自主性を育成するための課外活動の支援など課題がある。

当該短期大学の学生支援は事務組織の各部署で教員と連携した支援体制がとられている。反面、併設する四年制大学と合同のため同一化して当該短期大学独自の支援がとりにくくなることが懸念されるものの、教職員が一体となった学生支援が行われており、全体的にはおおむね適切である。

各学科の成績優秀者やスポーツ、創作分野で活躍した学生を創立記念式典の際に表彰し

ている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の専門分野は実学系、人文系、自然科学系など多岐にわたることから、業績は著書・論文・研究発表のほかに作品発表など多面的に評価しており、研究活動はおおむね適切である。しかし、実学系では研究発表が全くない教員がいるなど研究活動が少ない傾向がみられるが、今後教育指導を評価対象に加えることや、グループ研究を推進するなどし、研究活動の成果があがるように検討されたい。研究紀要は毎年発行され、ウェブサイト「学び舎」で研究業績が公開されている。

研究費は個人研究費のほかに、申請によりプロジェクト研究や自費出版への助成金が支給され、個人研究室の配当、週4日出勤・研究日1日と、研究環境は整っている。

科学研究費補助金や外部からの研究資金調達について、今後更に積極的に申請を行っていくことが望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動の取り組みは、建学の精神に基づき基本的な使命の一つとして位置付け、学生には全学共通の学外研修科目「ボランティア」を開講して単位を認定している。また事務組織の社会活動関連部署を主体とした国内外のボランティア活動や、近隣都市との産官学協定の締結、多種多様な公開講座の開催、さらに高大連携協定による一部授業の開放など、社会への貢献度は高い。また卒業生の再入学制度を設けるなど社会人受け入れにも積極的である。

国際交流は、英語コミュニケーション学科の短期留学の実施、国際交流センターによる海外姉妹校・協定校への短期留学プログラムなどが組まれている。しかし英語の専門学科があるわりには姉妹校・協定校からの留学生の受け入れはなく双方向交流でないことや、教員の海外留学制度の利用者がいないことなど、国際交流に関する制度の活用が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

管理運営にかかわる理事会、常任理事会、評議員会などは、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき組織が確立され相互の機能的な役割分担が果たされている。

学校法人においては、理事長のリーダーシップが、短期大学においては、学長のリーダーシップがそれぞれ適切に発揮された管理運営が行われている。また、教授会の下に専門委員会を設置し、教育研究上の事項を検討して教授会で審議するなど運営体制が確立している。

事務組織は併設四年制大学との一体化の下で短期大学として事務を執行しており、職員の意識改革などに向けたSD活動にも取り組んでいる。

人事管理については、就業規則及び関係規程などに基づいて適正に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

財務については、短期大学部門でみると過去3年間にわたり黒字で推移している。学校法人全体でみると、わずかであるが支出超過となっているものの、余裕資金がある。短期大学の入学充足率も年々下降していることに加え、学部・大学院・付属学校を含めた学園全体でも定員確保が厳しい状態となっていることは把握されて、改革に向けた努力はすでに始められている。

予算編成は、規程に基づき適切に策定・決定され、各部署に支障なく通知されている。予算の執行は適正にされており執行状況を把握するシステムも確立している。財産目録及び各種計算書など正確に表示されている。情報公開についても平成17年度は説明会、平成18年度は教職員への事業報告書・計算書類の掲示、平成19年度はインターネットによる一般公開と、改善が適切に行われている。

短期大学に必要な施設整備は整備され、かつ適切に管理されている。また、防災対策及びコンピュータのセキュリティ対策なども整備され、防犯対策など積極的な取り組みがみられる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価を恒常的に行うことは、建学の精神を徹底させ、教育水準の維持・発展のため、また大学の社会的使命を達成するために必要な任務の一つであると全学的に認識し、平成5年に「短期大学自己点検評価委員会規程」を制定し、その後規程の改正と自己点検及びほかの短期大学との相互評価を着実にやっている。

当該短期大学でのこのような活動は、学園全体の将来構想の中での短期大学の位置付けを知る上で必要な作業であろう。また、平成18年度に実施した共立女子短期大学との相互評価で指摘された点の検討と実施が重要だと思われる。